荏原青色

【発 行 所】一般社団法人　荏原青色申告会
〒142-0054
品川区西中延1-2-4
電話（3783）3494
FAX　（3786）4955
【発行責任者】会　長　　櫻　井　英　夫

No. 388　　令和4年8月24日

挨拶

荏原税務署長　竹之下（たけのした）　誠（まこと）

一般社団法人荏原青色申告会の皆様には、益々御清栄のことと心からお慶び申し上げます。

この度の人事異動により、国税不服審判所沖縄事務所から参りました竹之下でございます。前任の良峰署長同様の御厚情を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

櫻井会長をはじめ役員並びに会員の皆様には、日頃から円滑な税務行政の運営に対しまして、深い御理解と多大な御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、青色申告制度の普及・育成、また、誠実な記帳による適正申告の推進のため、記帳指導や研修会の開催など様々な取組を積極的に展開されていることに対しまして、深く敬意を表しますとともに、心から感謝申し上げます。

令和３年分確定申告についても、会員の皆様には適正申告に御協力いただくとともに多くの会員の皆様にｅ-Ｔａｘで申告していただきました。

また、貴会におかれましては、本年も新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい状況の中、青色コーナーにおける青色申告の勧奨、決算書などの作成指導など熱心に取り組んでいただきました。更に、消費税のインボイス制度、簡易な方法による申告・納付期限の延長に関する周知・広報など、多方面にわたる多大な御支援と御協力をいただき重ねて感謝申し上げます。

さて、令和5年10月に実施されるインボイス制度については、既に適格請求書発行事業者の登録申請の受付が開始されていますが、申請期限は令和５年３月31日となっております。インボイス制度の円滑な導入に向けては、事業者の皆様に制度の理解を深めていただいた上で、それぞれの事業の実態に応じた対応や準備を進めていただくことが重要と考えており、当署といたしましては、現在、定期的に開催しているインボイス説明会への参加を呼び掛けるなど、積極的な周知・広報を展開しております。

会員の皆様におかれましては、適格請求書発行事業者の登録が必要か否かを早めに御検討いただき、登録に当たっては申請から通知までの手続がスムーズになるｅ-Ｔａｘの御利用を是非お願いします。

貴会の皆様とは、これまで培ってまいりました信頼・協調関係をより良く発展させてまいりたいと考えておりますので、税務行政の良き理解者として、引き続き御支援を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

結びに当たり、一般社団法人荏原青色申告会の益々の御発展と会員の皆様の御健勝並びに事業の御繁栄を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

趣　味　スキー・蕎麦打ち・三線
出身地　長野県

署幹部ご紹介（敬称略）

しもむら　おさむ
下村　　修
個人課税第２部門
統括国税調査官
趣　味　読書・史跡等散策
出身地　兵庫県

もとかわ　たけし
元川　猛志
個人課税第１部門
統括国税調査官
趣　味　ﾄﾞﾗｲﾌﾞ・海外旅行・旅行写真
出身地　石川県

はらだ　たくや
原田　拓也
総務課長
趣　味　旅行・食べ歩き
出身地　東京都

ながた　のりお
永田　憲生
個人課税第１部門
上席国税調査官
趣　味　読書
出身地　愛知県

さいとう　かおり
齋藤　香織
総務係長
趣　味　ジム通い
出身地　大分県

くぼた　しんすけ
久保田　晋輔
資産課税部門
統括国税調査官
趣　味　登山・プロレス観戦
出身地　東京都

都税だより

個人事業税の納税通知書の発送時期について

東京都の税務行政にご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。

個人事業税の納税通知書は、原則として８月に都税事務所・支庁から発送しておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等から、一部の方については、納税通知書を9月以降に発送する可能性がありますのでご留意ください。
その場合の納期については別表をご覧ください。

詳しくは東京都主税局ホームページ内の「国税の申告・納付期限の延長（新型コロナウイルス感染症拡大防止及びe－Ｔａｘ接続障害関係）及び助成金等の税務上の取扱いについて」をご覧ください。

【別表】令和４年８月～令和５年３月

送付月	第１期納期限	第２期納期限
８月	８月末	１１月末
９月	９月末	１１月末
１０月	１０月末	２月末
１１月	１１月末	２月末
１２月	１２月２７日	２月末

送付月	納期限
１月	１月末
２月	２月末
３月	３月末

※期限が休日等の場合はその翌日となります。

政策要望ヒアリングに参加しました！

当会では毎年品川区議員と政策要望ヒアリングを実施しており、今年も税制改正を中心とする下記の要望事項を提出してまいりました。
今後も、会員の皆様にとりまして有利になるような要望を続けてまいります。

1. **小規模住宅用地の都市計画税軽減措置を延長すること**
2. **消費税の免税事業者制度を廃止し、併せて小規模事業者に対する限界控除制度を創設するこ**
3. **電子申告により申告を行った場合、青色申告特別控除10万円を20万円に引き上げること**
4. **不動産所得は全て事業的規模として扱うものとすること**
5. **住民税の負担を軽減すること**
6. **新型コロナウイルスの影響による事業者支援策を更に充実すること**

※上記以外にも皆様からの声をお届けさせていただきました。今後も継続してまいりますので、要望事項がございましたら事務局までご連絡願います。

本会の行事予定

9月

6日（火）　第2回総務事業委員会
7日（水）　女性部役員会
　　青色セミナー
9日（金）　(全)青年部40周年記念式典
10日（土）　(全)青年部理事会
13日（火）　第2回組織広報委員会
14日（水）　第2回税制指導委員会
20日（火）　第2回執行部会
28日（水）　(東)専務事務局長会議

10月

5日（水）　六団体長会議
12日（水）　女性部研修会

11月

12日（土）　青色キャンペーン
17日（木）　納税表彰式
22日（火）　第3回執行部会
　　第2回理事会
29日（火）　(東)専務事務局長会議
30日（水）　桐葉会総会

荏原青色申告会　口座引落スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
会費	⑥						⑥					
青色共済	⑥						⑥					
小規模	⑱	⑱	⑱	⑱	⑱	⑱	⑱	⑱	⑱	⑱	⑱	⑱
自転車保険		⑥										
青色PL保険			⑫									
青色傷害保険			㉓									
青色がん保険			㉓						㉓			
青色医療保険				㉗					㉗			

※○数字の日に所定の金額を引落しさせて頂きます。
※○数字の日が土曜日、日曜日の場合は翌月曜日に引落し

お得な当会会員証をご利用ください！

会員証の提示でご利用できるサービス
（2022年8月1日現在）

◇亀屋万年堂　全商品10%割引
◇日本旅行　国内企画商品7%割引
◇近畿日本ツーリスト　3%割引
◇東天紅　飲食10%割引
◇ホテル雅叙園東京　飲食10%割引
◇東京ボーリング場協会　メンバー料金適用
◇日光江戸村　団体料金適用
◇ラフォーレ倶楽部　会員料金適用

詳細は当会ホームページをご確認願います！！
荏原青色申告会ホームページ

編集後記

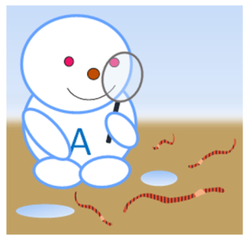

最近は急に雨がものすごい勢いで降ったかと思うと、一転して晴れるといったような天気が多いように感じます。先日も午前中は激しく降ったものの、午後になって晴間がでてきたので散歩に出てみました。すると、アスファルトの歩道に大量のミミズがくねくねと動いていたり、干からびていたりで、天変地異でも起こるのではないかと思う程の数がいました。これはどういうことかと調べてみると、大量の雨が降り土に流れ、土の中の酸素の量が減ると、皮膚呼吸しかできないミミズは苦しくなって土の外にでてしまうようです。その後戻ろうとしても、雨が止むと土が乾き、地面が固くなってしまって戻れなくなるようです。そして行き場を失ったミミズは目がないものですからうろうろしているうちにアスファルトに出て干からびてしまうとのことで、割とどこでも良く目にする光景のようです。かわいそうだなと思いつつも、決して何かの前兆というわけではないということがわかり少しほっとしました。

事務局からのお知らせ

事務局ご利用にあたって

◎事務局の相談業務について

事務局での**ご相談は現在完全予約制**にて行っております。
事務局をご利用になるときは、事前にお電話で予約をお取りください。
また、事務局に入館する際はマスクの着用をお願い致します。

◎節電営業のお知らせ

政府からの節電要請に伴い**9月末まで**事務局の館内照明や空調設備の一部停止等の**節電対応**を実施しております。
ご来局の皆様にはご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解ご協力の程宜しくお願いします。

個別記帳指導会を開催します

下記の通り個別での記帳指導会を開催致しますので、お気軽にお出掛け下さい。
特にパソコンソフトによる記帳は今のうちに疑問点等解消しておきましょう。
また、**消費税インボイス制度についてのご相談も是非この機会に**お願いします。

【日　　程】　9月13日(火)･14日(水)･15日(木)･16日(金)
【受付時間】　午前10時～午後4時（都合の良い時間帯をご連絡下さい）
【会　　場】　荏原青色申告会館　（品川区西中延1-2-4　ＴＥＬ03-3783-3494）

※上記日程で都合のつかない方はご連絡下さい。別の日程で対応させて頂きます。

無料の法律相談を開催しております

（一社）東京青色申告会連合会にて、毎月2回弁護士による無料法律相談を開催しております。
ご利用を希望される方は、荏原青色申告会までご連絡下さい。

【開催日】　原則として第1、3金曜日の午後
【会　場】　東京青色申告会館（千代田区九段南4-8-36）
最寄駅　JR・地下鉄共「市ヶ谷」駅から徒歩5分
【時　間】　原則として一人1時間程度
【申込み】　荏原青色申告会までご連絡下さい。詳しい日程をご案内します。
【担当弁護士】　第1金曜日　大野　健一　先生　小松・大野法律事務所
第3金曜日　小松　哲先　先生　小松・大野法律事務所

8月1日より、帳簿の販売価格を改定させて頂きます

事務局にて販売しております日本ノート株式会社の帳簿は原材料価格の上昇のため、8月1日より下記の通り価格改定となります。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

- 対象帳簿　**現金出納帳、経費帳、売掛帳、買掛長、現金式簡易帳簿**
- 価　　格　**現価格　1,100円　⇒　新価格　1,200円**
- 改訂時期　**令和4年8月1日より**

※不動産帳簿につきましては今回価格の改定はございません。（700円）

荏原税務署定期人事異動　（敬称略）

官　職	新		旧	
	氏　名	前　任　等	氏　名	転　任　先
署　長	**竹之下　誠**	国税不服審判所・沖縄事務所・審判官	**良峰　豊子**	退　職
総務課長	**原田　拓也**	国税局・課税第一部・個人課税課・課長補佐	**池場　征吾**	目黒署・総務課長
個人1統括官	**元川　猛志**	留　任	**元川　猛志**	留　任
個人2統括官	**下村　修**	世田谷署・個人特・上席	**坂井　二郎**	国税局・インボイス登録センター・実査官
資産統括官	**久保田　晋輔**	千葉西署・資産2統括官	**深川　賢一**	江東西署・資産統括官
総務係長	**齋藤　香織**	船橋署・総務係長	**田中　翔大**	成田署・総務係長
個人1上席	**永田　憲生**	留　任	**永田　憲生**	留　任

消費税インボイス制度について検討していますか？

自分は消費税の申告をしていないので関係ないと思っていませんか？
現在消費税の申告をしていなくても関係してくる場合があります!!

インボイス制度とは？

消費税複数税率に対応し、適正な課税を確保する観点から導入される仕入税額控除制度です。
消費税の計算で**仕入税額控除の適用を受けるには適格請求書の保存が必要**になります。

適格請求書とは？

売手が買手に対し正確な適用税率や消費税額を伝えるための書類で
「登録番号」が記載された請求書や領収書等のことです。
税務署から「登録番号」が発行された事業者のみが「適格請求書」を発行できます。
令和5年10月1日から適格請求書を発行するためには、原則として、令和5年3月31日までに登録申請書を提出する必要があります。
「登録番号」は消費税を申告する課税事業者であり、かつ登録した方でないと発行出来ません。

番号の取得は必要？不要？【不動産貸付業編】

例）私は3階建ての建物を所有しており、3Fは自宅として使用していますが、2Fは住宅として2部屋、1Fは飲食店に賃貸しております。このうち、飲食店の賃貸料は消費税の対象になりますが、年間480万円で1000万円を超えていないため、免税事業者となり、今まで消費税の申告はしたことがありません。
そのため、インボイス制度も私には無関係と思っておりましたが、先日店舗の借主から番号の記載がないと消費税を計算する時に店舗家賃を控除できなくなるのでインボイス番号を取得してほしいといわれました。

＜対応＞

①**要望に応じてインボイス番号を取得する**
→東京国税局インボイスセンタ登録センターに届出書を提出すれば番号の取得はできますが、番号を取得すると課税事業者となり以後、消費税の申告が必要になります。登録申請手続はe-Taxでも行えます。

②**インボイス番号を取得しない**
→今まで同様、免税事業者のため消費税の申告は必要ありませんが、店舗の借主と家賃等について協議しなくてはならない可能性があります。

インボイス番号の取得はあくまでも任意ですから、ご自身や相手先の状況に応じて判断する必要がありますので、早めに対応を検討しましょう。